

令和 4 年度京都府北部福祉人材養成システム推進事業及び
令和 4 年度離職者等再就職訓練事業福祉即戦力人材養成科業務委託
企画提案公募に係る企画提案書作成要領

1 企画提案書の作成方法

- (1) A 4 版、横書きとする。(図表等は必要に応じ、A 3 版折込みも可。)
- (2) 文章を補完するための写真・イラストなどの使用は可とする。
- (3) 企画提案書には、極力、専門用語は使用しないこと。
- (4) 「2 企画提案書の記載内容」の項目順に沿った記載とすること。

2 企画提案書の記載内容

(1) 事業の管理

ア 実施体制

- (ア) 事業全体を管理する者及びその他の事業従事者の経歴、資格・経験等、事業従事者に対する指揮監督のあり方、事業従事者の配置人数、業務内容等を記載すること。
- (イ) 全体のスケジュール及びその進行管理を詳細に記載すること。なお、全体スケジュールについては、フローチャートを添付すること。
- (ウ) 年間 360 人の内定者を獲得するための取組と内定者数の内訳を記載すること。

イ 苦情対応

求職者、事業所等の苦情等に対する対応及び体制を記載すること。

(2) 業務の内容

【北部福祉人材カフェ運営業務】

ア カウンセリングの運営業務

- (ア) 求職者の年齢、ニーズ、経歴等に応じた支援方法について、カウンセリングの手法等を具体的に記載すること。
- (イ) 早期内定確保に向けた取組について具体的に記載すること。
- (ウ) 求職活動が長期化しないための取組及び長期化した求職者のための支援方策について具体的に記載すること。
- (エ) 就職内定者に対して、早期離職防止を目的とした定着のためのフォローについて、具体的に内容を記載すること。

イ 運営目標

就職内定者数、相談者数の目標達成のための取組を具体的に記載すること。

ウ 就職セミナーの開催

介護・福祉業界への就労に結び付けるための入門・実践セミナーについて、具体的な実施内容を記載すること。

エ 出張登録会・出張相談会の実施

新規求職登録者の拡充につながる出張登録会・出張相談会の実施について具体的に方策を記載すること。

オ 関係機関等との連携

京都府介護・福祉人材確保総合事業の関係団体、京都府福祉人材・研修セン

ター、北京都ジョブパーク関係団体、府北部地域の公共職業安定所、府北部地域7市町等の関係機関との連携方策について具体的に記載すること。

カ 事業所支援

事業所に対して、人材確保・定着に係る具体的な支援方法について具体的に記載すること。関係機関等と連携しながら行う支援については、その具体的な連携方法や内容についても記載すること。

【新規福祉人材養成業務】

ア 実施内容

求職者訓練福祉即戦力人材養成科（以下「訓練」という。）の実施内容等について、訓練実施場所ごとに各様式に記載すること。

イ 就職支援

訓練に係る就職支援内容等について、訓練実施場所ごとに各様式に記載すること。

ウ 広報

訓練生の確保のための広報・周知策について具体的に記載すること。また募集に係るハローワーク及び地域との連携について記載すること。

エ 研修効果

訓練生に対する追加研修の実施内容及びその研修効果について、具体的に記載すること。

オ 講師確保

新規福祉人材養成事業の実施のため、講師確保、講師養成及び講師バンクの構築の方策について、具体的に記載すること。

【ハローワークとの連携】

ア ミニ就職フェア

ハローワークでのミニ就職フェアの通年開催について、開催手法、広報手法、スケジュール、目標内定者数と達成するための手法を具体的に記載すること。

イ その他

ア以外のハローワークとの連携方策について具体的に記載すること。

【魅力発信事業】

ア 実施方法

福祉の仕事のやりがいや、府北部地域の福祉施設で働く魅力等について、広く発信する手法について具体的に記載すること。

イ ジョブネットでの取組

きょうと介護・福祉ジョブネットのプロジェクトチームでの、府北部地域の福祉施設職員らと協働で進める魅力発信事業について、今後の事業展開の企画案について具体的に記載するとともに、効果的な協働事業の進め方や運営方法についても記載すること。

【大学実習受入事業及び地元人材受入事業】

ア 実施内容

大学実習受入事業について、府北部地域での資格型フィールドワーク・まちぐるみの体感学習型フィールドワークの実施について、その対象校と受入人数、

受入事業所や関係団体と、その連携手法や支援内容等を具体的に記載すること。
ラーニングサポーター型フィールドワークを効果的に組み合わせた事業展開についても具体的に記載すること。

地元人材受入事業について、地元の潜在的な働き手を介護のサポート人材(介護助手)として雇用し、福祉人材として養成・確保していく事業として展開していくための、地元の潜在的な働き手への訴求方法や、受入事業所の開拓方法について具体的に記載すること。また、受入事業所と協働し、実情を踏まえて展開していくための具体的な運営手順などについても記載すること。

イ 人員体制

参加大学や受入事業所等との調整、広報や事務対応に係る体制及び支援内容について、具体的に記載すること

ウ 関係機関等との連携

受入事業所等の開拓や宮津市内の総合実習センター等との連携・活用に資する取組、事業所の受入環境の整備を支援する取組、その他京都府北部福祉人材養成システムとの連携等について、具体的に記載すること。

【仕事理解促進事業】

ア 次世代担い手育成事業

「次世代担い手育成事業」を府北部地域の小中学校に普及するための取組について、具体的に記載すること。

イ 高校教員対象進路指導セミナー

セミナーの内容、開催回数等について具体的に記載すること。

ウ 高等学校出前講座

出前講座を府北部地域の高等学校に普及するための取組、ターゲット校について具体的に記載すること。

エ 福祉職場見学会

福祉職場見学会を府北部地域の高等学校等に普及するための取組、ターゲットについて具体的に記載すること。

オ 高校生インターンシップ

福祉職場でのインターンシップを府北部地域の高校生に周知し、普及するための取組、ターゲット校について具体的に記載すること。

(3) その他

府北部地域における介護職員の養成、京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議の運営補助、就業支援、事業所への人材確保・定着支援業務に係る実施手法やその実績、その他特記事項についても、具体的に記載すること。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を踏まえた事業展開について、具体的に記載すること。

また、各事業について、状況に応じてオンラインに切り替えるなど、速やかに対応できる対策等についても、具体的に記載すること。

おって、コロナ禍でのデジタル化の加速や、生活様式、働き方等の変化を適格に捉え、府北部地域における、より効果的な事業展開の可能性を模索し、事業手法の変換を含め、積極的に工夫すること。